

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ まず、本日の議題の確認だが、1点、皆様に御相談をさせていただく。子ども未来部から「予防接種委託医療機関における用量を誤ったワクチン接種について」の資料が昨日付けで配付されている。いとまがなく、まだ十分にごらんいただけてないと思うが、当該案件について、本日の議題として取り上げ、理事者から説明を受けたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 当該案件については、あらかじめ議題としていた1の調査事件、函館市廃棄物処理施設整備基本計画の検討についての次に議題として進めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）

1 調査事件

(1) 函館市廃棄物処理施設整備基本計画の検討について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成29年3月23日付けで資料が配付されているので、内容や今後の進め方について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（環境部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、説明をお願いします。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ それでは、3月23日付けで参考資料として配付をした資料について説明をさせていただきたいと思うが、その前に、4月1日付けの人事異動により環境部の管理職2名、異動があったのでお知らせをさせていただく。
- ・ 紹介：4月1日付け 環境総務課長 進藤 昭彦、環境推進課長 中村 直人
- ・ 第6回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会提出資料について説明させていただく。第6回の計画検討委員会については、去る3月23日に開催をして、議題は1点、「新たな焼却施設の整備方式について」である。検討委員会においては、昨年11月以降、施設整備予定地の選定を進めてきており、今年1月下旬に開催をした第5回の検討委員会においては、第2次選定として、敷地面積1.2ヘクタール以上、都市計画道路等からの距離、そして地形、高低差20メートル未満などというような選定条件を設定し、機械的に絞り込みを行った13カ所の候補地をお示しをした。これは、場所が特定されるため非公開で開催をした。その一方、昨年12月に開催された民生常任委員会の御意見なども踏まえ、今後の作業を効率的に進めるために今後の検討の進め方として、新規整備とするのか、日乃出清掃工場の抜本的改修とするのか、まず、整備方式の方向性を整理したい旨を提案をし、検討委員会の承認をいただいたところである。これを受け、今回の第6回検討委員会においては、新規整備と抜本的改修それぞれ概算事業費、メリット、課題、並びに事業計画案などを取りまとめた資料を

提示し、協議をいただいたところである。この整備方式の決定については、今後の施設整備の方向性にかかわる重要なポイントとなるものなので、民生常任委員会の御意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えているのでよろしくお願いする。

- ・ なお、資料については担当課長から御説明申し上げる。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 資料説明：第6回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会提出資料について

（平成29年3月23日付 環境部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○金澤 浩幸委員

- ・ この案件については、我々民生常任委員会でも視察等も行って、私の個人的な意見としては、現地で建てかえるのがいろんなハレーション等が起こらずに済んでいいのではないかとお話をさせていただいていた。また、昨年12月の委員協議会では、今後の進め方として、場所は別にして、新規の整備の場合と現地建てかえの場合での概算事業費、メリット、課題等を比較して、どちらかに決めて進めたほうがいいのではないかとということをお話をさせていただいたところでもある。今回、基本計画検討委員会でこの資料が出されたということだが、検討委員会の協議の中でどのような意見が出されたのか、お聞きかせいただきたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 3月23日開催の第6回計画検討委員会において、整備方法にかかわって、施設整備費での優位性があること、現在稼働している施設であること、施設の有効利用を図ることができることなどから、日乃出清掃工場の抜本的改修がよいのではないかと意見が多くあったところである。

○金澤 浩幸委員

- ・ 検討委員会のほうでも、金額的にも現地建てかえのほうが優位性があるのではないかとということと、施設の有効利用を図ることができるということで、現清掃工場での改修がいいのではないかと意見が多かったということだが、基本計画検討委員会として、それらの意見を踏まえて、整備方式についても、意見が多かったということであるから、現地建てかえでもう決定したのかどうか、そこら辺はどこまで進んでいるのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 3月23日開催の第6回計画検討委員会においては、町会連合会など団体からの推薦を受けて参画している委員もいることから、一旦協議内容を団体に持ち帰り、次回の計画検討委員会で示していただくこととなったため、検討委員会として、整備方式を定めるのは、次回、第7回計画検討委員会となる予定となっている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 持ち帰って検討するという団体があるということで、次回の第7回検討委員会では決定したいということを確認させていただく。
- ・ 視察に行つて、他都市の状況等を聞いてきていて、やはり新たな場所に整備するとなると、地域住

民の理解を得るのにかなり難儀しているというお話も聞いていたし、そういった意味からも私とすれば、現地での建てかえの整備のほうがいいのではないかということで、ずっとお話をさせてきていただいた。また、今回の資料をみさせていただいて、新規の整備と現地建てかえで45億円から50億円もの金額の差も出ているし、ほかにメリットや課題が示されているが、整備に当たっての大きなポイントとしては、事業費と住民の理解なのかなと思っている。また、その点でいくと、現清掃工場は、地元町会や近隣住民の理解、協力を得ながら、現に稼働をしている施設でもあるし、これから先、函館市では人口減少も進んでいって、厳しい財政状況が見込まれるところでもあるし、そうした中、市民負担にもかかわってくる事業費が新規よりも今の、現地での建てかえの抜本的改修がお金もかからないということで一番いいのかなと思っている。

- ・ ただ、抜本的改修の場合で、2点ほど確認しておきたいところがあるのだが、1つは、1号機、2号機、3号機と順番にやっていくということで、また、定期の修繕期間にごみが現地で処理できないという問題が出てくると思っているが、その時の委託先、ここでは外部への処理委託による焼却処理を基本とするということで記載されているが、ここら辺はどこをイメージしているのか、どのような体制でやっていくというイメージなのか、説明いただきたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 抜本的改修の場合、焼却炉の定期修繕期間等に見込まれる余剰ごみについて、基本的には外部への処理委託で対応できるものと考えているが、工事の進捗状況、ごみの排出状況等により、どうしても外部処理委託で処理しきれない状況が生ずる場合には、例えば、七五郎沢最終処分場等に仮置きして、その後、焼却処理を行うという対応が考えられるが、その場合には当然、最終処分場の周辺町会の方々にも説明をし、了解をいただいた上での対応というような考えになろうかと思う。また、外部処理委託先については、今現在、整備方式が決定していない中、協議は行われていないが、現時点では近隣の北斗市にあるクリーンおしまなどが委託先として考えられるところである。

○金澤 浩幸委員

- ・ 整備方式がまだ決まっていないので、正式な協議はできないということだろうが、クリーンおしまで処理できなかった時に、日乃出工場で受け入れて焼却してあげたという過去の例もある。また、この管内には日乃出とクリーンおしましかないわけだから、協力、連携を図るということは当然、必要なのかなと思うし、最終的に次回の第7回の協議会で決定するとお話しされていたので、最終的に決定した時にはぜひ、そういう形で連携をとりながら進めていっていただきたい。
- ・ もう一つ、課題の中に、「破碎選別処理施設の併設が困難」ということで挙げているが、これについてどのような考えがあるのか、お聞かせいただきたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 破碎選別処理施設は、資源化の推進や埋め立て処分量の低減に有効であると認識しているが、ごみ焼却施設について新規整備はもとより抜本的改修の場合でも多額の整備事業費を要することから、まずはごみ焼却工場の整備を優先し、焼却工場の整備を進める間に破碎選別処理施設整備の検討を行ってまいりたいと考えている。なお、現在地での抜本的改修となった場合には、その設置場所等も含めた検討になるものと考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 一緒に整備できるのが一番いいのだろうが、場所あるいは費用等の問題もあるのだろうから、先ほども申し上げたが、今後、厳しい人口減少が進んでいく中、市の財政もかなり厳しい時代がくるのかなということも考えると、市総体の事業もよく考えて、財政負担も考慮して対応していただきたいと思う。いずれにしても、私としては、現地での建てかえが金銭的にも、あるいは市民の理解を得るといふ部分においても、一番よい方向なのかなと思っているので、それを申し述べて終わりたいと思う。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 金澤委員のお話の中の部分なのだが、日乃出の現地建てかえというと、何かまた新しくというイメージになってしまうのだが、抜本的改修というのは、既存の建屋を生かして中の焼却炉のプラントを順番に交換していくということなので、補足させていただく。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 抜本的改修ということできちんと書かれている。

○福島 恭二委員

- ・ この問題について、12月に開かれた委員会においても私のほうからも意見を述べさせていただいた。これはいわばネガティブなことになるが、前回の資料を見てそう感じたのだが、一応、可能とされる区域については、新規に建てられるような区域もあるように思うが、なかなか広い面積を必要とするのではないかと思うときに、さらにまた必要な都市施設であるというものの、いわゆる迷惑施設であるという側面を持つだけに、焼却工場を建てられるような候補地が本当にあるのだろうかと考えてきた。したがって、この段階で私は、そういった用地を確保するのは困難なのではないのかということ申し述べてきたつもりである。今、説明を受けたけれども、抜本的な改修と合わせ新規の場合を比べると、事業費に約45億円から50億円もの差があるということに加えて、用地確保の困難性も合わせて考えれば、やはり日乃出の抜本的改修で進めたほうが一番いいのではないのかと思ったところである。275億円から280億円ということに対して、230億円程度で終わるといふ試算であるから、人口減少等々を考えれば、財政的な極めて厳しい状況も生まれているので、それらのことを考えると、少しでも費用が低く抑えられるようなことであれば、こういう改修もいいのではないのかと感じた。ただ、日乃出の改修の場合は、過去にもこの施設をつくるときなども付近の住民の反対も一部あったということもあって、実際に私も当時の部長たちと協議をして、いろいろ住民対策もしてきたという経過もある。今回も新たにこういったことになると、改めて住民の反対を受けるのではないかなという心配もないわけではない。したがって、このような経過がある中で、改めて住民対策というか、住民にはどのような対応をするつもりなのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 地元町会への説明はもとより、3号炉増設の際、反対をされた一部住民の方々に対しては、このたびの施設整備に当たっての検討経過やこれまでの施設の、日乃出清掃工場の稼働状況、平成14年の家庭ごみの有料化によるごみの量の減少、あるいは人口減少によるごみの状況、さらには財政状況も含めて、当時とは随分社会情勢もさまざま変わっているので、そういった状況を説明させていただきながら、事業に対する理解を得ていきたいというふうに思っている。

○福島 恭二委員

- ・ 現地での抜本的改修となれば、新たにそういった問題も起きかねないことだから、住民対応については十分、進めていただきたいと思う。
- ・ 事業費にかかわってだが、これだけ膨大な事業費を要するわけだが、市の財政負担にかかわることなのでお聞きしておくが、このたび出された概算事業費に対する財源構成については、事業費の低い抜本的な改修の場合、国からの交付金、起債、一般財源についてどのような配分、割合となるのか、試算をしていけばこの場で教えていただきたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ あくまでも現時点での概算事業費に対する試算だが、これまでの他施設の整備事例等を考慮して、施設整備事業費の80%が国交付金対象事業となる仮定のもと試算をした場合に、抜本的改修の場合には、国の交付金が全体の約25%、地方債が約63%、一般財源が約12%程度になるものと考えている。なお、交付金対象事業にかかる地方債については、元利償還額の50%について、また、交付金対象外事業にかかる地方債については、元利償還額の30%が地方交付税措置をされることとなっている。

○福島 恭二委員

- ・ 今、答弁をいただきましたとおり、整備事業費の80%が国の交付金だということであれば、大変有利な財源状況になるのではないかと考えている。一般財源が約12%の負担ということになれば、27億円くらいということになるのだと思うが、その程度で実際に済むものと理解する。先ほど申し上げたとおり、新規と抜本改修とを比較して、事業費並びにそれにかかわる財政負担を考えると、この整備は市民負担にもつながることになるので、少しでもコストが抑制できるような方法で改修するのが、ベターなことではないかと思う。加えて、用地確保の困難性も合わせて考えてみれば、私も現時点で、日乃出の抜本改修で進めるほうが一番いいのではないのかと思ったところであるので、私としては現地、抜本改修ということに賛同したいと思う。ただ、先ほど申し上げたとおり、住民との対話とか説明等については十分に意を尽くして配慮いただきたいと思うし、特に財源問題などを考えれば、やはりここしかないのかなと思う。この資料にあるとおり、破碎選別処理が困難であるという課題があるし、定期改修期間におけるごみの余剰分の処理については、先ほど説明を受けたし、また、過去にはこの問題について広域処理か単独処理かというような話があった時も、やはり災害時を考えると、2つの処理場が管内にあったほうがいと議論があったとおり、結果としてその判断がこういった問題があっても、一時的にクリーンおしまに焼却依頼ができるというメリットも出てきたわけである。なので、我々がこれまで判断してきたことは決して間違いではなかったと思うので、ぜひ、この方向で進めていくべきだし、いってほしいなと私の意見を申し上げておく。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 今、福島委員からお話があった財源構成にかかわっての確認というか、補足をさせていただくが、全体事業費を100とした時に、そのうちの80%が国の交付金をいただける対象となる事業ということであり、その80%に対して国からの交付金は3分の1いただけるというシステムになっているので、よろしく願います。

○松宮 健治委員

- ・ 今、金澤委員、福島委員の話を伺っていて、財源の件、用地取得の件、地域住民理解の件をしっかりとクリアしていただく。私は当初から抜本的改修に賛成であった。あるいは、一昨年か、ごみ収集の視察を行った時に、どこの自治体も困っていたのは、この新たな体制にいった時に住民理解が一番クリアできない部分であると。用地のこともあったし。そういう意味では、まだ委員会のほうでは最終結論が出ていないのだが、さまざまなことを考えると、抜本的改修でぜひ進めていただきたいと思っている。
- ・ 住民理解にかかわっての部分だが、新たなエネルギーの利用方策として、発電を基本とするように伺っているが、日乃出の抜本改修のときにはどのようなエネルギー利用方策となるのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 今後、施設基本整備計画での整理となるが、日乃出清掃工場では、現在も実施している余熱の場内・場外利用のほか、廃熱エネルギーを利用した発電については、今は3号炉1炉のみの発電となっているが、抜本的改修の場合については、3炉全てで発電できるような改修を行うことになるものと考えている。

○松宮 健治委員

- ・ 3つの炉で発電するとなると、単純に3倍くらい発電量がふえると理解してよろしいか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ これまで3号炉1炉のみであった廃熱を利用した発電では、平成29年度予算では約5,000万円の売電収入を見込んでいるが、改修後は3炉全てにおいて廃熱利用することを予定していることから、発電以外の余熱利用の度合い等にもよるが、現時点の推計として、現在の約2.8倍の発電量が見込まれるところである。

○松宮 健治委員

- ・ 3倍近くとなるので、これはアピールポイントだと思う。市の財源にも還元されるし、あるいは、余熱の利用ということでは、今、あそこにお風呂があると思うが、そこをもう少し規模を拡充するか、あるいは余熱をもっと違う形で還元できることもアピールしていただく。私も日乃出の方とよく懇談する機会があるが、そんなに批判的な声は聞いていない。でも、また工事が始まる、あるいはちょっと中身が変わっていくとなると、結構皆さん敏感なので、そういうことも踏まえて、住民理解をぜひ進めていただきたい。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 皆さんの話を聞いていて、コスト的には抜本的改修が230億円ということで、45億円から50億円のコスト減になるということで、それはそれでわかった。それで、ちょっと振り出しに戻りたいのだが、そもそも、ずっとこの間、ネガティブエリアを絞って、いろいろやってきて、最終的に1月の資料を見させていただくと、13カ所リストアップ——候補にしている。その内容については非公開ということで、検討委員会でも非公開の中で話し合われたと思うが、この13箇所の候補地のどの部分をとって、新規の整備の概算事業費を考えたのか、お聞きしたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 新規整備については先ほどお話ししたとおり、13カ所の候補地の中に市街化区域と市街化調整区域

とがあるので、それぞれ代表的な市街化区域、調整区域の部分をもとに新規整備の概算事業費を積算したところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。この13カ所の候補地の一覧を見ると、市街化調整区域もあるし、それから面積も結構違うし、高低差もいろいろあるのだが、市街化調整区域と市街化区域だけの計算だけだったのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 基本的には今言いました市街化調整区域の特定の箇所について、そこの周りの状況であるとか、あと用地の関係、結局、造成費とかインフラの整備費の差が出るので、それと市街化区域についても同じように特定の候補地についての造成費あるいはインフラの整備状況というものを積算した上で、概算事業費を出したところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 最終的には、この金額だけで、金額を比較して決めていくとなるのではないかと私も思うのだが、その時にきちんとした概算事業費と比較しないといけないので、今この一覧表を見ると、抜本的改修のほうがぐっとコスト的には安いので、そっちのほうにシフトしていくということで考えられると思うのだが、そこは重要なことなのでちょっと確認しておきたいなと思って質問した。
- ・ たぶん日乃出——今の現地での抜本的改修のほうにシフトしていくであろうという、今の話し合いを聞いていると、そう思うのだが、そうなってきた場合には、現地でも40年以上も日乃出工場を稼働しているわけだから、そういった意味で地域住民の人たちの声もちろん大事だが、それと同時にこの周辺の環境調査、ダイオキシンも含めた環境調査をきちんとした上で、今はこういう状況で大丈夫ですよというようなものがなければ、住民も納得できないのではないかと思うのだが、そういう環境の調査についてどういうふうを考えているのか。それで以前、七五郎沢の処分場の時に——たしかダイオキシン調査をしていると思うのだが、松葉ダイオキシン調査というのをやっていると思う。それについて、今後、この周辺についても調査をしていくべきではないかと思うのだが、そこら辺はどう考えるか。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 資料の2ページ、事業計画をごらんいただきたいと思うが、新規の場合と抜本的改修の場合、どちらとも平成31年度に生活環境影響調査を予定している。これについては、まず今年度、基本計画を策定するが、その中でも環境保全対策ということも検討項目になっているので、どういう調査をすればいいのかとか、そこら辺は今後議論されることになると思っている。それらをもとに平成31年度に、これはちゃんと法で定められた生活環境影響調査——アセスであるので、それは実施していこうと。その上で、環境対策を、保全措置を講じるということになる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ もちろんダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、ダイオキシンの調査、測定はしなければいけないということはもちろんわかっているのだが、それに加えて環境保全であるから、その周辺の調査も私は必要だと思っている。その一つの例として、七五郎沢の時に松葉ダイオキシン調査というのをきちんとやったという経過もあるので、その時の状況と今の状況は違うかもしれないが、もちろん法

律に基づいて現在もダイオキシンの調査を行っている、公表もされていると思うが、それ以外の周辺のいろんな調査も検討してほしいということで、これが抜本的改修をしていく上で、私は一番重要なポイントになるのではないかと思うのだが、そこら辺はそういう意向で検討していただけるかどうか、そこをちょっとお聞きしたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 周辺というのは、何キロメートルとか、そういう考えがあるかどうかということか。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 周辺の部分についても、一定の決められた範囲というのがあるので、それについてはまずやるということになると思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 3月26日の検討委員会を私も傍聴させていただいた。その中で、いろんな団体の方が委員になっておられて、先ほども言ったように、町会連合会の代表の方も来ておられて、持ち帰ってこの件については話し合いをしたいと言っておられたが、今まで三和問題でいろいろかかわってきた団体の代表の方もこの検討委員会に入っていらっしゃって、その方も七五郎沢の松葉ダイオキシン調査にかかわってきた一人だと思うので、そういう意見が私はこれから次の検討委員会が出るのではないかと思うので、そこら辺は前向きに検討していただければなと思うので、要望しておく。
- ・ 地域住民の方の説明と納得というふうに思っていて、説明だけではだめだと思っている。だから、第7回検討委員会で結果が出た上で、きちんと日乃出地域の人たちには、町会だけではなくて、地域住民の方もしくは周りの事業所、それからいろんな企業とか、そういう人たちに対しても、42年間ここで焼却施設を稼働してきたけれども、さらに今後、何年間かこの場所でやりたいんだというようなことできちんと説明してほしいと思うのだが、まだ決定ではないので何とも言えないと思うが、そこら辺はそういう覚悟があるのかどうか、お聞きしておきたいと思う。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 日乃出清掃工場は昭和47年に都市計画に定め、昭和50年から稼働している施設であるが、この施設の建設に当たり、いろいろ当時、住民の方との話し合いがあり、日乃出町会とは連絡協議会というのを設けて、それで毎年定例の会議を設けて、日乃出清掃工場の稼働状況やダイオキシンの状況だとかといったことも情報提供、意見交換もさせていただいてきている。今回の資料の中に、日乃出清掃工場の抜本的改修の場合のメリットということで、「既存施設であり都市計画決定手続きが不要」とある。これは、やはり都市計画に定めている施設であるので、それは法定の手続の中で住民説明だとか縦覧だとか、そういった住民の意見を反映する手続を経て、計画決定をされた施設であるので、まずは、今回もし、日乃出の改修となった場合についても、今申し上げた連絡協議会との対応を中心に考えているが、福島委員からの話もあった一部、当時——平成4年に反対された住民の方々がいらっしゃるので、その方々については改めてお話をしたいと思うし、あと、ただ周辺の事業所、じゃあどこまで範囲とするのかということもあるので、それは今後、どういったものを対象とするのかとかは検討をしていきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 地元の町会、反対した一部の住民の方たちだけの説明ではなくて、やはりその周辺、企業、事業所を含め、説明をどういうふうにできるかをきちんと定めていただいて、もうちょっと時間があるので、そこら辺は丁寧に行っていただかないと、後になってからいろいろまた、聞いてなかったなどということが起きないように丁寧に、私はしていただきたいと思うので、そこだけを要望して終わりたいと思う。私もできれば、日乃出町の今の場所でできればやっていただきたいと思っている。
- ・ それともう一つ、気になってはいるのだが、今、焼却施設で新規の場所は非常に難しいとか、いろいろ出たけれども、今後、七五郎沢がたしか平成41年くらいまで。今稼働していて、それ以降また新たな場所を考えなければいけないのだが、その点について、どういう方向で今考えているのか、お知らせしていただきたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ いいのかなという感じなのだが、よろしいか、皆さん。これについて聞いて。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 関係あるのではないか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ いいか。（「いいのではないか」との声あり）はい。それでは、湯浅環境部長。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 平成27年3月に定めた第3次一般廃棄物処理基本計画の中で、今、市戸委員がおっしゃったように七五郎沢については平成41年頃までの使用が見込まれるということで、それはきちんと計画にうたっている。その後、七五郎沢で受け入れるごみの見直しというか、現在、産業廃棄物も一部受け入れは行っているところであるが、これについては平成30年——来年の4月1日からは産業廃棄物の受け入れはしないという方向で今、搬入している業者にも話をさせていただいている。今、七五郎沢の年間搬入量は大体3万トンぐらいあるのだが、そのうちの3分の1が産業廃棄物であるので、その3分の1が平成30年4月以降は受け入れないということになるので、さらなる延命化が図られると思う。それがいつまでということになると、今段階ではまだはっきりしたことは申し上げられない状況にあるので、御理解をしていただきたいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この事業計画で言うと、新規でいっても抜本的改修でいっても、日乃出だったら平成39年度で改修するというので、それ以降、平成41年までという2年しかない。今の計画上。ただ、平成30年度に産廃の受け入れをしないということで、どこまで延命できるかわからないが、これから大変だと思う。焼却施設は今、日乃出で抜本的改修できるからいいのだが、最終処分場になると、そうはならないわけで、また別に新たな場所を必ず見つけなければならないので、そこら辺は並行しながらきちんと考えていかなければならないということだけで、一応要望しておく。

○工藤 篤委員

- ・ 抜本的改修のところ、平成30年度に建築物劣化状況調査の予定になっている。建築物の耐用年数を教えてほしい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 委員おっしゃるとおり、抜本的改修に当たっては平成30年度に建築物の劣化状況調査を行い、必要な補修工事を行う予定であり、その後も計画的な維持管理を行うことによって、改修後相当年度の使用は十分に可能であると考えている。

○工藤 篤委員

- ・ その相当年度が知りたいのである。つまり、新規でやった場合については何年ですと。機械と建物は何年ですと。抜本的改修をした場合については、設備というか機械は大体同じだと思うのだが、問題は建物だと思うので、その辺のことをちょっとお知らせいただきたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 建屋の寿命というか、どれくらいもつのかということと、改修した後、どれくらいいくのかということである。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 鉄筋コンクリートの建物については、減価償却は一応50年と言われているのだが、いろいろ実際的な維持管理を行うことによって、実質的な耐用年数という部分でいくと、大体75年から100年近くまでという実態がある。プラント——機器のほうについては、大体20年くらいで一定程度の更新をやっていくのだが、建屋の部分については、先ほど申し上げたとおり、補修工事を行うことにより、実質的な耐用年数を伸ばしながら使っていくという考え方でいる。

○工藤 篤委員

- ・ そうすると、建屋の部分については、途中で改修をするというか補修をするということになると思うが、その辺も費用についてはこの資料1には含まれていないということか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 劣化調査を行って、まず当初の部分として、この建屋を今後も長期使用するのに必要な補修費については相当額ということで、今回の概算費用の中に見込んでいる。

○工藤 篤委員

- ・ 了解した。

○能登谷 公委員

- ・ 新規と抜本ということで、新規の部分で275億円から280億円は——これは先ほど市戸委員も言っていたのだが——13カ所の平均なのか。例えば、もっともっと安くなる部分と、もっと高くなる部分とあるやに私は思うのだが、その辺はどうか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 大丈夫か。市戸委員もお聞きになったが、この候補に挙げた地域の平均を出しているのかどうかということは今、能登谷委員から質問があったが。先ほど来、答弁されているが、もう一度。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 13カ所の平均を出しているということではなくて、その中で用地造成であるとか、周りのインフラの状況の幅があるので、その幅の中の、上限と下限と言った方がいいのか、その範囲の中での部分で造成とインフラ状況等についての違いということで積算しているのが、この新規整備の幅の示す部分である。

○能登谷 公委員

- ・ なぜこう聞くかという、正確さをもってやっていかなければ、一番高いインフラがかかる部分でA地点が一番安くて、例えば200億円ぐらいでいきますよと、B地点が一番高く三百何十億円かかりますよと。そういう部分の中でやっていかなければ、230億円があたかも安いという感じにしか聞こえない。だから、新規という部分の中で例えば、厳密な部分を指すためにもこのぐらいかかる所とこれぐらいかかる所がありますよというふうな部分の説明も必要ではないかと私は思うが、いかがか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 今、13カ所の積算が必要ではないかと、示すことが大事ではないかという能登谷委員からだが、岡崎担当課長どうぞ。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 新規整備の幅の部分なのだが、資料1のほうの最初の1ページ目をごらんいただきたいのだが、内訳として差が出ている部分というのは、付帯工事費の部分と用地補償費の部分での幅になっており、そもそもの施設建設費については、市街化区域も市街化調整区域も同じ250億円という積算の中で見ている。先ほど申しました箇所によつての用地造成、インフラ整備等の差の部分というのは、付帯工事と用地補償費の幅ということで概算事業費に反映されているということで、御理解いただければと思う。

○能登谷 公委員

- ・ そうでしょ。抜本的なほうは220億円と書いてある。最初からもう30億円安いんだよというような、今の答弁だったら、同じなんだと。施設の建物は同じだよと。施設の建築費ですか。だから、建屋はいらないと言うけれども、例えばの話、そんなに私は建設費は変わってくるものではないと思う。それで、付帯工事費、用地補償費、例えば、現施設解体費とあるけれども、新規整備費の中の現施設解体費とはどういうあれなんだろうか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 新規整備の現施設解体費というのは、この日乃出清掃工場以外の場所で新規整備をすることに伴い、現在の日乃出清掃工場を解体するのに要する経費という意味になっている。

○能登谷 公委員

- ・ それだと意味がわかった。
- ・ 先ほど、平成30年に産廃中止ということで、私は前から言っているのが、破碎、粉碎、選別、いわゆる破碎粉碎器がやはり新しい焼却炉にはセットだよということはずっと前から言い続けてきている。結局、平成30年で産廃を中止することになれば、破碎粉碎器がないことによって、あればいろんな部分の中で、埋め立て処分とかいろんなことがこれからがんがんでできると思うんだよ。焼却処分はね。例えば、タンスだとかいろんなものを壊して焼却することができる。だけど結局、今はそれができないから埋め立てしているわけである。埋め立てあるいはどこかで粉碎して、民間でやってもらっているような部分なんだけど。やはりこれのメリットというのは一番大きいのではないかなと思う。破碎粉碎機がないということになると、産廃の中止をして延命するということが、やはり間接的には処分場の延命化にもつながっていくような気がしてならない。だから、そういう部分の中で、

あたかも抜本的改修で決まるというような、報道もそうだし、流れもそういうふうな形の中に、私はちょっと警鐘を鳴らしたいと思う。そういう部分の中で、止めながらやっていく、外部に委託する委託経費は見ているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 外部処理費については、今現在の積算の部分には含んでいない。それは通常の運転管理費の範囲の中と考えている部分があるので、今回の新規との比較の中には含まれていない。

○能登谷 公委員

- ・ そんなに金額はかからないという認識だと思うのだが。
- ・ 私は、いろんな部分の中で、たしかに安くてあれなんだと。いろんな部分の中でやっていけばいいと思うのだが。私は、警鐘を鳴らして言っておきたいのは、やはり新規施設のものをもっともっと重要に考えるべきだと思う。なぜかと言うと、この間、周辺の方から匂いのことを言われた。風向きによっては匂いが来るんだと。だから半径何キロメートルぐらいの調査をするつもりなのか。今の話の中では日乃出町会しか話をしていないという話なのだが、私が話を聞いたのは時任町会の人である。風によっては、時任町だとか金堀町だとかあっちの方まで絶対行くはずである。けども、この間聞いたら、きっとそれはごみの焼却の匂いではなくて、汚泥か何かの匂いではないかというような話だったのだが、それも含めて、近隣町というのはどの辺まで考えているのか、お聞かせいただきたい。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 先ほど、市戸委員の質問に答弁申し上げたとおり、日乃出清掃工場の建設当時からいろんな経過があって、当時、最初は周辺6町会ということでの動きがあったが、そこから日乃出町会とのやりとりだけになっていった経過がある。まずは、我々とすれば、日乃出町会、先ほど申しました連絡協議会も設けているので、そことのお話を中心には考えているが、先ほど話があった事業所をどうするのかとか、今、能登谷委員のほうからの周辺町会への対応をどうするのかという話もあるので、それは今後、どういった対応が可能なのか、範囲も含めて検討したいと思う。

○能登谷 公委員

- ・ 恐らく町連あたりも持ち帰りたいという部分というのはそういう部分もあったんじゃないのかなと私は思う。だから、周辺町会というと、さっき言った6町会だけだというふうな部分なのか、半径5キロメートル以内だとか、それこそ原発の30キロメートルとかいろいろあるけども、その辺の例えば匂いだとか、いろんな部分の中で、ダイオキシンだとか、そういうことで影響をもたらす周囲環境というのはどの辺なのかというのは、やはり独自に調査をしてやっていかなければ、その辺を周辺住民に理解させていった上で、この抜本的な部分、まだ決定しないけれども、そういうふうな部分の中で決定するような形にしていかなければ、やはりいろんな部分の中で、どうのこうのっていう部分は後で出てきた時に大変だし、だから今の流れの中で、さっきも言ったように、同じ流れをずっとしているような気がしてならないので、警鐘を鳴らしておく。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言ないか。（なし）
- ・ それでは、発言を終結する。

- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、また、さまざま御意見もあったので、今後の対応を進めていただきたいと思います。
- ・ 理事者は退室願う。

(環境部 退室)

○委員長 (池亀 睦子)

- ・ 議題終結宣告

予防接種委託医療機関における用量を誤ったワクチン接種について

○委員長 (池亀 睦子)

- ・ 議題宣告
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

(子ども未来部 入室)

○委員長 (池亀 睦子)

- ・ それでは、資料の説明をお願いします。

○子ども未来部長 (堀田 三千代)

- ・ 資料説明：予防接種委託医療機関における用量を誤ったワクチン接種について

(平成28年4月3日付 子ども未来部調製)

○委員長 (池亀 睦子)

- ・ お聞きのとおりである。各委員から何か御発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 3ないし4カ月のお子さんに倍の量のワクチンを接種し、それで副反応が今現在はないということで本当によかったなと思うのだが、この予防接種従事者の方、たぶん中央病院の中の、こういうのはふつう小児科の外来とかでやると思うのだが、初めてそういう仕事に今回従事をなさった方なのか。

○子ども未来部母子保健課長 (長船 法子)

- ・ 従事者については、医師と看護師、それから看護助手、クラークという4名体制で実施していると報告を受けている。今回、ワクチンの容量を誤ったのは担当看護師と伺っているが、この看護師が初めてこの予防接種に携わったわけではないということで、このB型肝炎ワクチンの容量についても10歳未満は0.25ミリリットルということは認識していたんだけど、指示内容が0.5ミリリットルというふうになっているというふうに今回は画面を見誤ったということが原因というふうに聞いているので、専門的知識は持っていたんだけど、いわゆる誤った捉え方をしてしまったということが原因と報告を受けている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 今のお話では、看護師が初めてではなく、今までも経験をなさっている方だったけれども、指示がそうだったから行ったというお話であった。結局、量の確認というのは、見誤った。看護師の量の確認は、4名体制とはいうものの、お一人でなさっていたということになるのか。

○子ども未来部母子保健課長 (長船 法子)

- ・ 摂取量の確認については、さまざまなワクチンの種類だとか、院内できちんとルールを決めて、安全な体制で実施するという事の中に、接種量の確認というところの確認項目がなかったということが今回判明した。実際には、担当看護師が種類だとかを確認して、詰めるというところを看護師が最終的に用量を詰めた部分を医師が接種するというところが、看護師に任されていた部分があるので、改善策の中で、今回は3段階で事前の準備段階の確認、それから実施前の確認、それから接種直前の医師の確認ということで、今回摂取量についても3段階の厳重な確認をするという改善策がとられていたので、摂取量の確認は当然されるものと思っていたのだが、改めて項目出しをしていなかったことが今回確認されたので、改善していくという報告を受けている。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 私は実は、違う病院で、ワクチンではないが、例えばPETとかさまざまな検査を受けたときに、必ず事前に例えば注射をする、その量の確認というのは複数の看護師で必ず目の前でやっているのを見ていた。そういう意味では今回、接種量の確認を今回から3段階にするという話であるので、再発防止としてはそれは適切であるとは思いますが、本当にこういうものは一人で確認というのは必ずそういう間違いもあるというところでは、本当にきちんとそれを項目として今回挙げて、防止策にしたというのは、よかったかなとは思いますが、今後、本当にこの接種対象者の人の健康状態の観察、それから保護者の不安除去、子ども未来部がどうこうではなく、そこの医療機関の中の体制としてあったということにはなると思うが、今後も当然、そこの病院にもさまざまなワクチンの委託をしているし、しっかりとそのあたりは複数での確認をし、再発防止をしっかりとさせていただきたいということを要望して終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そのほかに、御発言ないか。（なし）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（子ども未来部 退室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時19分散会